

2019年2月18日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
三井住友信託銀行株式会社

三井住友信託銀行の「プラチナくるみん」認定取得について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫)の子会社である三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)は、このたび、社員の仕事と育児の両立支援に関する優良な取組みが認められ、厚生労働大臣より特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を受けましたのでお知らせします。

「プラチナくるみん」認定は、2015年4月1日、次世代育成支援対策推進法(以下、「次世代法」)の改正により創設された制度であり、次世代法に基づき「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の「くるみん」認定を受けた企業のうち、社員の仕事と育児の両立支援に関し、より高い水準の取組みを行った企業が認定されます。

三井住友トラスト・グループでは、2017年5月に「[働き方改革宣言](#)」を制定し、『多様な働き方とワークライフバランスの実現』を改革のテーマの1つとし、グループ全体で取り組んでまいりました。その中で、三井住友信託銀行では、仕事と育児の両立支援を充実させ、男性育児休業の取得推進、勤務インターバル制度の適切運営、時間外労働削減の取組み、配偶者の海外転勤帯同時の休職制度の導入、管理職に向けた働き方改革をテーマとした研修の実施など仕事と育児の両立をしやすい職場環境の整備と風土醸成を積極的に推進してまいりました。

三井住友トラスト・グループは、「個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場の提供」というグループの「働き方改革宣言」の実現を目指し、引き続き環境整備や意識改革に努めてまいります。

以上

